

緊急情報（復旧のお知らせ）

【至急】システム障害からの業務の復旧について

本日（10月21日）、さいたま地方法務局川越支局においてシステム障害により、供託事務及び遺言書保管事務が一時停止しておりましたが、復旧し、通常業務を再開いたしました。

お客様には大変ご迷惑をおかけして、申し訳ございませんでした。

さいたま地方法務局（本局）

048(851)1000

（ガイダンスが流れましたら6番を押してください）